

第2弾

流山おおたかの森西側パチンコ店出店

第1段は日本共産党流山市議団ホームページ小田桐たかし市議の活動をご覧ください

地権者・市民・事業者・行政

まちづくりへ協働を



新浦安駅では、29年前から実現していますよ。

「パチンコ店等などは絶対に否定できない」と指摘されていた。

流山おおたかの森駅周辺に商業などと呼び込む『センター地区』は40鈴。TX沿線でも最大規模です。しかも、おおたかの森駅西口は、単なる駅前ロータリーとは違う『交通広場』。近隣各県各市をバスや車で結ぶ結節点という市にとって重要な意味を持っています。

H16年8月26日、流山市都市計画審議会では、用途地域の規制緩和を行うかどうかを審議した際、小田桐市議

は住民と共に「キャバレーやパチンコ店の出店が否定できない」「虫食いのな事業が禍根を残す」などと意見書を提出。党代表し、出席したいぬい市議が唯一反対しました。

指摘を聞き入れ、市独自の地区計画をなぜ設定しなかったのか、市が策定した『都市マスタープラン』を具現化する仕組みをなぜ構築しなかったのか：真摯な反省と総括が問われます。

違法でなければ何でもありのまちづくりでいいのでしょうか

センター地区のパチンコ店出店は第1号にすぎず、今後2、3号店の出店、フーズク、サラ金、葬祭場：後を絶たないでしょう。だからいま大事なことは、市長の意見表明と議会の総意を示すことです。

駅前センター地区の地権者には重い課税と減歩

（7割余の土地の無償提供）が強いられ、さらにパチンコ経営会社との契約等もあるでしょう。

『地権者・市民・事業者・行政が協働したまちづくり』か、それとも『法に違反しなければ何でもありのまちづくり』か：将来見据えた選択が重要です。



市議

小田桐たかし